



2019年9月30日

各位

会社名 株式会社 紀陽銀行
代表者名 取締役頭取 松岡 靖之
(コード番号 8370 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 原口 裕之
企画本部長
(TEL 073 - 426 - 7133)

自己資本比率の算出方法の変更について

当行は、今般金融庁の承認を受け、自己資本比率算出における信用リスク計測手法を「基礎的内部格付手法」に変更しますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 信用リスク計測手法の変更内容

変更後	変更前
基礎的内部格付手法	標準的手法

2. 「基礎的内部格付手法」の概要

「基礎的内部格付手法」は銀行独自の内部格付制度を用いて、貸出資産等の信用リスクを計測し、より適切に自己資本比率に反映させる手法です。

「基礎的内部格付手法」の使用には、現在使用している「標準的手法」と比較して、より厳格な内部管理体制の整備が求められており、金融庁の承認を受ける必要があります。

当行は、信用リスク管理のより一層の高度化を目指して体制整備に取り組んだ結果、今般金融庁の承認を受けました。

3. 変更理由

経営の健全性確保および収益性向上を図るため、リスク管理および自己資本管理のより一層の高度化を図るとともに、地域経済の発展に貢献すべくより積極的な金融仲介機能の発揮に繋げてまいります。

4. 適用時期

2019年9月末の自己資本比率算出より使用いたします。なお、同比率については、2019年11月中旬に公表する予定です。

以上